

令和2年6月1日

登米市オンライン移住相談会（おうちで移住相談）を実施します

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、首都圏をはじめとした様々な移住相談会等が中止となっており、移住希望者の方や移住に興味を持つ方が相談や質問をする機会が失われています。

そこで、対話型のコミュニケーションツールを使ったオンラインでの移住相談を実施することにしました。

つきましては、是非取材いただきますようお願いいたします。

記

1 事業の目的

移住を希望される方及び移住に興味を持たれている方への安心かつ円滑な情報提供を目的として、インターネットを活用したオンライン相談を開始する。

2 事業の概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、県外での移住相談会が軒並み中止となっている。

そのため、インターネットを活用したオンラインで、移住希望者への安心かつ円滑な情報提供を目的とし、本市の魅力及び支援策を効果的に伝え、新型コロナウイルス収束後には、登米市の魅力を体感してみたい、行ってみたいと提供いただけるようオンライン移住相談会を開催する。

3 相談方法

自宅にインターネット環境があれば、ご利用いただけます。

相談ではビデオ会議システム「Zoom」を利用し、ご自宅などからお気軽に相談いただけます。

なお、相談は個別に行い、予約制となります。

対応は、登米市観光シティプロモーション課ふるさと定住係員及び地域おこし協力隊移住・定住支援員が行います。

4 対象者

登米市への移住に興味を持っている人

5 準備いただくもの

- パソコンの場合・・・カメラ・マイク（ノートパソコンに内蔵のもので可）
- タブレット・スマートフォンの場合・・・特に必要ありません

*相談には、Zoom（ズーム）を使用します

ビデオ会議システム Zoom のインストールが必要です

*相談料は無料です。通信費は自己負担になりますので、Wi-Fi が使える環境での利用をお勧めします

6 相談時間

平日（月～金）の 10：00～12：00 および 13：00～16：00

相談は予約制で 1 回 30 分です

7 申し込み方法

オンライン移住相談申込書に必要事項を記入の上、相談希望日の 3 日前までに観光シティプロモーション課あてにメール又は FAX で申し込んでください。

相談日時が決まりましたらメール等でお知らせします。

8 予約受付

6 月 1 日：HP にて事業周知、予約受付開始

9 問い合わせ先

登米市まちづくり推進部観光シティプロモーション課 課長 千葉 昌彦

■所在地：登米市迫町佐沼字中江二丁目 6-1

■電話：0220-23-7331 / FAX：0220-22-9164

■E-mail：kanko-pro@city.tome.miyagi.jp